

わかさ美浜町誌「祈る・祀る」刊行記念講演会

- ・日時 11月4日(土) 午前10時～正午 (町民文化祭開催期間中)
- ・会場 中央公民館 ホール
- ・内容 美浜町内の社叢しゃそう
- ・講師 福永 吉孝 氏 (町誌執筆者、県立嶺南西養護学校教諭)
金田 久璋 氏 (美浜町誌編纂委員会委員長)



社叢とは…「鎮守の森」「神社の森」といった意味ですが、学会や美浜町誌では神社のほかに寺院・墓地・サンマイ(火葬場・埋葬地)・旧家の屋敷林などを含めています。

※お問い合わせ先 町教育委員会事務局 文化財保護・町誌編纂室(担当・佐々木) ☎32-0027

平成18年分 年末調整説明会

敦賀税務署では、年末調整の時期を迎えるにあたり、年末調整事務に携わる徴収義務者を対象とした説明会を開催します。

●開催日時

11月22日(水)

・午前の部 午前10時～正午

(対象) 敦賀市の法人

官公庁の方

・午後の部 午後2時～午後4時

(対象) 美浜町の方

敦賀市の個人事業者

●会場

プラザ萬象・小ホール

(敦賀市東洋町1-1)

●その他

・説明資料は事前にお届けしたものをお持ちください。

・お届けした用紙が足りない場合はコピーしていただくか、説明会場または、敦賀税務署窓口、町税務課でお受け取りください。

・当日の時間帯が合わない方は、都合の良い時間帯をご利用ください。また、若狭三方公民館(若狭町中央)でも11月28日(火)の午前10時から説明会を行います。

※お問い合わせ先

敦賀税務署 法人課税部門

☎22-9268

福井県の最低賃金

福井労働局では、産業や職業の種類を問わず、原則として県内の事業場で働くすべての労働者に適用される福井県最低賃金(時間額)をこれまでの645円を10月1日から4円引き上げ、649円に改正しました。

最低賃金制度とは、最低賃金法にもとづき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

※お問い合わせ先

敦賀労働基準監督署

☎22-0745

守りましょう！福井県最低賃金

649円 (時間額)

10月1日から県内のすべての労働者に福井県最低賃金が適用されます。



「みんなが小浜線応援団」



一人ひとりの電車利用が、小浜線を支える大きな力になります。人にも環境にもやさしい電車、私たちの地域を結ぶ電車を利用しましょう。

JR小浜線を利用する8人以上の団体旅行や乗車回数券の購入に対して助成制度があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町商工観光課(担当・山下) ☎32-6705

第37回 美浜町民文化祭

期間：11月3日(金)～5日(日) 午前9時～

会場：中央公民館・弥美小学校体育館
町立図書館・ふるさと展示館 (旧弥美幼稚園)

●11月3日 (文化の日)

- ・町政功労者表彰 ・読書感想文表彰
- ・花のまちづくりコンクール表彰
- ・作品展示 ・体験コーナー
- ・吹奏楽のフェスタ ・バザー

●11月4日 (土)

- ・作品展示 ・体験コーナー
- ・わかさ美浜町誌刊行記念講演会
- ・芸能の祭典 ・バザー

●11月5日 (日)

- ・作品展示 ・体験コーナー
- ・芸能の祭典 ・ステージ発表
- ・体験コーナー ・バザー

※その他、ふるさと展示館では、美浜の民具を、町立図書館では折り紙作品を展示しています。

※期間中はコミュニティバスが無料でご利用できます。

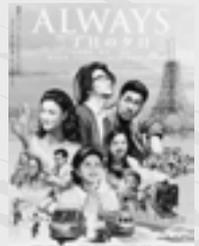
●映画上映会

11月3日 午後3時～
「ALWAYS三丁目の夕日」

昭和33年の東京を舞台に空前のスケールで贈る、夢と希望の国民エンターテインメント映画!

- ・入場料 500円
- ※高校生以下は無料

懐かしの
昭和駄菓子屋開店!



●AUTUMN LIVE2006

11月4日 午後7時～ ※入場無料

- 島唄ゆんたくライブ ～西表より～ (唄と三線&トーク)タカギマチコ(町出身)
- バラード (歌)ヤギハラ(町在住)

※お問い合わせ先 美浜町民文化祭実行委員会事務局 (担当・関口) ☎32-6709

郷土の恵みに感謝! ^{うま} 美浜

2006 美浜町産業祭

期日 11月11日(土)～12日(日)
午前9時～

会場 町役場 特設会場

とれたての地元農産物・魚介類のほか、加工品や特産品を販売します。

もちつき・大根引き抜き体験などイベント盛りだくさんです。

皆さんぜひお越しください!

《ステージショー》

Negicco・轟轟戦隊ボウケンジャーがやってくる!



Negicco



©2006テレビ朝日・東映AG・東映

●11日(土)
Negicco(ねぎっ娘)ショー
午後1時～・午後3時30分～

●12日(日)
轟轟戦隊ボウケンジャーショー
午前11時30分～・午後2時～

※お問い合わせ先 町農林水産課 (担当・浜野) ☎32-6706

はあとぴあまつり

期日：11月11日(土)～12日(日) 午前9時～

会場：保健福祉センター はあとぴあ

- 11日
- ・総合健診(がん検診、生活習慣病予防健診など)
 - ・内臓脂肪、体筋肉量計測、血液さらさらチェック
 - ・伝統料理試食 ・掘り出し物市
 - ・リハビリ手芸、絵手紙などの作品展示
 - ・健康に関する展示

- 12日
- ・献血(全血献血) ・わんぱくレース
 - ・健康教室、健康体操、血液さらさらチェック
 - ・パルーンアート教室
 - ・伝統料理試食 ・掘り出し物市
 - ・リハビリ手芸、絵手紙などの作品展示
 - ・健康に関する展示

総合健診や献血のほか、展示、健康チェック、バザーなど「はあとぴあ」でいろんな催しを行います。お風呂は2日間とも無料開放します。皆さんお気軽に遊びに来てください。

※お問い合わせ先 町保健福祉センター はあとぴあ ☎32-3111



交流推進室だより

受け入れ開始からの半年を振り返って

交流推進室が設置され6か月が経ちました。交流推進事業では、見る観光に加え、「二次産業の振興」「中山間地域の振興」「生涯学習の振興」と人間関係構築の手段としての体験観光の推進を行ってきました。

近年、インターネットなどのマスメディアの普及により観光情報が簡単に手に入り、また交通網の発達により観光客の観光エリアが拡大してきました。

しかし、その一方で通過型観光が進み、町の観光客も減少してきました。自然を見て、自然に溶け込みその地に足を下ろしてもらうためには、その地でしか味わえないものが必要となります。つまり、見る観光は自然や観光施設で誘客していますが、体験型観光は「人」が関わる必要があります。

「若狭美浜はあつふる体験」では、(ほんもの)にこだわり、人と人の繋がりを重点に活動し、体験型観光に携わるインストラクターも地域に暮らす人々の生業であり、日々のありのままの暮らしの中で、人づくりと地域間交流を目標に進められています。

今年5月から本格的に体験型観光の受け入れが始まりました。さまざま

な体験の中で「ボート体験」「宿の声」「農業体験」「地引網」のインストラクターの声を交流推進室だよりに掲載させていただきました。



まず、農業体験では、手植えでの作業により、農業の大変さの中の楽しさを教え、子どもたちと話をしながらきれいに苗を植えています。

漁業体験では、大敷網や地引網の漁法体験が実施されています。「干物づくり」体験では、丹生地区と日向地区の漁業者が、それぞれの地域でインストラクターとして取り組んでいます。初めて魚を触る子どもたちに、家庭に帰っても魚がさばけるように、自作干物の楽しさと美味しさを教え、さばく技術と魚のおいし

さを伝えていました。

自然・アウトドア体験では、つる細工体験や溪流釣体験など豊かな自然素材を使った体験に加え、久々子湖でのボート体験を実施しています。町では学生や一般の競技経験者に加え、町民レガッタ参加者がインストラクターとして頑張っています。インストラクターは、ボート体験者と共に「一艇ありて一人なし」の言葉どおりチームワークづくりと漕ぎ方を笑ったり、叱ったりしながら教え、体験終了後には、最後まで手を振り感動しながら見送るインストラクターが目立ちました。



また、宿では一つの学校が28軒に分かれて宿泊する学校があります

た。宿の中には、子どもたちとシジミ採りや市場見学に行くなど、さまざまな人間関係がつけられています。

これまで、体験に関わったインストラクターや宿の方も、教え方や初対面の人に対する人間関係に戸惑いが見られましたが、参加者に感動の思いを伝えられました。

近年、さまざまな自然とふれあう観光が開かれています。はあつふる体験では、机上で学ぶ以外の自分の潜在能力に気付かせ、夢や希望に満ちた目標を持たせる「ほんもの体験」をめざしています。それには「人」と「地域」が高まる姿が不可欠となります。旅人の求める観光となり、地域づくりへと発展します。

交流推進室では、体験型観光が地域づくりの有効な手段の一つとして事業を進めています。「私も交流事業に参加したい」と思われる方は、町商工観光課・交流推進室にお声掛けください。

※お問い合わせ先

町商工観光課 交流推進室

若狭美浜はあつふる体験

推進協議会事務局

☎ 32-6705